君津市デマンドタクシー

Ｑ＆Ａ

平成２５年度

君津市

目次

１．デマンドタクシーについて　１

２．利用者登録について　１

３．予約方法について　３

４．乗降場について　６

５．乗車方法について　７

１．デマンドタクシーについて

（１）デマンドタクシーについて

Ｑ　デマンドタクシーとはどのような乗り物ですか。

Ａ　タクシーの便利さと路線バスの手軽さを併せ持った乗り物です。
利用するには予約が必要です。予約なしでは乗れません。
予約状況によっては、他のお客様と乗り合いになる場合があります。

（２）車両について

Ｑ　デマンドタクシーの車両の大きさはどのくらいですか。

Ａ　セダン型車両（５人乗り）１台と、ワゴン型車両（１０人乗り）２台で運行しています。

２．利用者登録について

（１）登録方法について

Ｑ　利用登録用紙はどこにありますか。

Ａ　市役所、行政センター、車内等にあります。

Ｑ　利用登録の方法を教えてください。

Ａ　利用登録用紙に氏名、ご自宅住所、ご自宅電話番号、生年月日、性別、携帯電話番号等を記載し、運行区域内の行政センター、公民館、コミュニティセンターにご持参いただくか、市役所（企画政策課）、運行事業者へＦＡＸまたは郵送でお申し込みください。

Ｑ　利用者登録用紙をＦＡＸ等で送れば、すぐに予約ができるようになりますか。

Ａ　利用者登録用紙を受け取ってから、予約システムに反映するための作業を行うため、ご利用まで余裕をもって利用者登録を済ませてください。

Ｑ　利用者登録用紙をＦＡＸ等で送信して、いつから利用できるようになるのか伝えてもらえますか。

Ａ　個別に利用可能となる日はお伝えしておりません。予約の際にオペレーターに確認してください。

Ｑ　市内で転居をした場合はどのような手続きが必要ですか。

Ａ　改めて登録用紙により申し込みをしてください。

Ｑ　利用者登録用紙ではなく、電話での登録はできないのですか。

Ａ　電話での登録はできません。

Ｑ　利用者登録用紙の地図は記入しないといけないのですか。

Ａ　自宅までデマンドタクシーの車両が行くことができれば必要ありません。自宅前まで車が入れない場合など、自宅以外で乗降する場合は、待ち合わせ場所を記入してください。

Ｑ　利用者登録に料金は必要ですか。

Ａ　必要ありません。無料でできます。

Ｑ　介助が必要なので介助者もデマンドタクシーに同乗しますが、利用者登録をしなければなりませんか。

Ａ　介助者（有料）の方は利用者登録をしなくてもかまいません。予約は介助者の方が登録した本人に代わってしていただいてもかまいません。
なお、予約では介助者の方の分（同行者）も合わせて乗車人数を伝えてください。

（２）利用対象者について

Ｑ　利用者登録ができるのは、対象地域に住んでいる人だけですか。

Ａ　君津市民の方なら、どなたでも登録できます。

Ｑ　利用者登録に年齢制限はありますか。

Ａ　一人で乗降できることが条件となりますので、小学生以上を対象としています。小学生未満の方は一人では利用できませんので、保護者同伴の上、ご利用ください。

（３）その他

Ｑ　利用者登録をすると利用者登録証のようなものは発行されますか。

Ａ　利用者登録証は発行しません。

３．予約方法について

（１）予約の手段について

Ｑ　予約の方法はどのような手段がありますか。

Ａ　電話でオペレーターに予約希望を伝えてください。また、メールでの予約も受け付けています。(e-mail:kimitsudemando@shidax.co.jp)
予約時は①お名前　②電話番号　③お迎えの場所　④お送りする場所　⑤希望時間（出発又は到着時間）を入力してください。

（２）予約全般について

Ｑ　利用者は予約の車両が迎えに来る時間をどのようにして知らせてもらえますか。

Ａ　予約のときにオペレーターが（電話で）待ち合わせの目安の時間をお伝えします。

Ｑ　１回の予約でどのくらいの時間がかかりますか。

Ａ　予約情報の入力、予約結果の確認などで１～２分程度です。

Ｑ　予約できない可能性はありますか。

Ａ　車両３台（休日２台）を使いますが、地域が広いこともあり、同時に異なる方向の方が予約されるなど予約が集中した場合に希望の時間に予約できない可能性があります。その場合は、空いている代わりの時間をお知らせします。

Ｑ　デマンドタクシーの運転手に予約を頼むことはできますか。

Ａ　運転手は予約を受け付けできません。予約センターに電話をして予約をしてください。

Ｑ　往復の予約はできますか。

Ａ　一度の予約で行きと帰りの予約を行うことができます。予約の際に、オペレーターから「帰りの予約はどうされますか。」と確認しますので帰りの予約も一緒に行っていただけます。

Ｑ　自分が予約した後に、他の人の予約が入った場合、その分到着時間が遅れてしまうことがありますか。

Ａ　既に登録された予約の到着時間を考慮した上で、次の予約を受け付けますので、到着予定時間の変更はほとんどありません。

Ｑ　利用目的は何でもよいですか。

Ａ　特に指定はしていません。買い物や通院、各種手続き、趣味・娯楽など自由に利用してください。

（３）予約受付期間・時間について

Ｑ　予約はいつから受け付けますか。

Ａ　ご乗車される日の１週間前から当日の乗車時刻の３０分前まで受け付けできます。

Ｑ　予約受付時間はいつになりますか。

Ａ　毎日朝8時～夕方6時が受付時間です。

Ｑ　運行時間帯はいつになりますか。

Ａ　毎日（年末年始含む）朝8時～夕方6時の間です。

Ｑ　病院等に行った場合、帰りの時間が予測できないこともあるので、当日予約はいつまでにすればよいですか。

Ａ　当日乗車の３０分前まで予約受付を行っています。

（４）予約の制限について

Ｑ　予約は何回分できますか。

Ａ　お一人につき最高６回まで予約ができます。

Ｑ　１日に何箇所か行きたい所がある場合は、１日に複数回利用することも可能ですか。

Ａ　１日に複数回利用していただくことは可能です。ただし、途中下車はできませんので、必ず１つの乗車場所につき１つの降車場所を予約してください。

Ｑ　同時に同じ場所から複数の人で乗車したい場合も、予約は個別に行う必要がありますか。

Ａ　同じ区間を利用される場合は、予約をする際に、代表者１名が予約し乗車される人数をオペレーターに伝えていただくことで、個別の予約は不要となります。

Ｑ　予約者と同じ場所にいる、予約をしていない利用者が、突然乗車をしたいといった場合は、どうなりますか。

Ａ　デマンドタクシーは予約制の公共交通ですので、予約をされていない方は、ご利用できません。

（５）予約の変更・キャンセルについて

Ｑ　予約後に、目的地、時間等を変更することはできますか。

Ａ　当日乗車の１時間前まで予約の変更は可能です。しかし、他の方の予約状況により、希望の時間に変更できない場合もあります。
なお、朝９時までのご利用については、前日までにご予約ください。

Ｑ　キャンセル料は発生しますか。

Ａ　キャンセル料は発生しません。キャンセルする場合は、待ち合わせの時間前に必ず連絡してください。キャンセルすることが決まり次第なるべく早くご連絡いただくようお願いします。

（６）その他

Ｑ　聴覚障害者が利用するにはどうしたらよいですか。

Ａ　電話での受け答えができない場合は、Fax（0439-27-3180）やメール（kimitsudemando@shidax.co.jp）を利用していただくことになります。
該当される方は、市役所にご相談ください。

４．乗降場について

Ｑ　よく利用する場所をあらかじめ登録しておくことはできますか。

Ａ　利用者登録の際に登録した住所は自動的に“自宅”として登録されます。それ以外にも、よく利用する場所を乗降場として登録することができます。しかし、他人宅を登録することはできませんので、付近の公共施設等を乗降場として指定してください。

Ｑ　共通乗降場はどのように登録ができますか。

Ａ　利用希望が多く、個人宅ではない場所は、共通乗降場に追加登録することが可能です。

Ｑ　共通乗降場はどのように知ることができますか。

Ａ　主な共通乗降場については市のホームページからご確認ください。なお、共通乗降場は随時追加されますので、掲載されていないその他の乗降場については、オペレーターに直接お問い合わせください。（TEL：0439-27-3188）

Ｑ　大きな駐車場など広い場所では、どこで待っていればよいですか。

Ａ　大きな駐車場など広い場所については、予約の際にオペレーターに乗降場を確認してください。

５．乗車方法について

（１）乗車について

Ｑ　乗車時の本人確認はどのように行うのですか。

Ａ　乗車時に運転手がお名前を確認させていただきます。

Ｑ　デマンドタクシーには何か目印になる表示がありますか。

Ａ　君津市デマンドタクシー「きみぴょん号」と書いたステッカーを車体に表示しています。

Ｑ　予約をしましたが約束した時間になってもデマンドタクシーが迎えに来なかった場合の連絡先はどこになりますか。

Ａ　予約センターに連絡してください。（TEL：0439-27-3188）

Ｑ　予約時間に遅れてしまった場合、どのくらい待ってもらえますか。

Ａ　他のお客様の予約も入っているため、基本的には時間を過ぎましたら出発します。そのため、予約の時間より少し早めに来てください。

（２）運賃等について

Ｑ　運賃はいくらですか。

Ａ　小・中・高校生３００円、大人４００円、６５歳以上３００円、利用登録がない方は５００円です。小学生未満の方は無料ですが、保護者同伴の上、ご乗車ください。

Ｑ　運賃は、いつ支払うのですか。

Ａ　乗車するときに支払っていただきます。

Ｑ　運賃の支払方法はどうなっていますか。

Ａ　現金での支払となりますので、つり銭のないように小銭をご用意ください。

Ｑ　乗車距離は短くても利用できますか。

Ａ　利用できます。ただし、距離は短くても運賃は変わりません。

Ｑ　領収書の発行はしてもらえますか。

Ａ　領収書の発行はしておりません。（※確定申告の際の医療費控除には、公共交通機関の領収書は不要です。）

（３）身体に障害のある方の乗車について

Ｑ　車いすを利用した方の乗車は可能ですか。

Ａ　デマンドタクシーはワンマンで運行することから、ご自分で乗車できるか、ご自分で乗車できない場合は、介助者がいれば乗車することができます。また、車いすは折りたたんで積み込めるもののみ利用可能です。

Ｑ　車いすを利用していますが、予約の際にオペレーターに伝えたほうがよいですか。

Ａ　予約の段階で車いす使用ということをお伝えください。
車いすのまま乗降はできません。車いすを降りて乗降してください。車いすは折りたたんで車に積むことになりますので、折りたたみ式の車いすでご利用ください。車いすの積み下ろしは運転手がサポートしますが、障害者の方の乗降の介助はできません。

（４）その他

Ｑ　荷物がたくさんありますが、予約の際に伝えておくべきでしょうか。

Ａ　通常の買い物をした荷物については、特に予約の際に伝える必要はありませんが、あまり大きな荷物については、他の方が乗車できなくなってしまうため、お断りすることがあります。

Ｑ　デマンドタクシーにペットを連れて乗車することは可能ですか。

Ａ　ペットを連れての乗車はご遠慮ください。（盲導犬は乗車できます。）